

組織・機構の見直し(案)について

1 令和5年4月1日付け組織・機構の見直し

効率的かつ機能的な行政組織の構築を図るため、組織・機構の見直しを行う。

(1) 企画政策部

- ・ 復興推進特別対策室の復興対策室への改組
- ・ 移住推進課の新設

現 行	改 革 案	改 革 の 内 容 ・ 理 由
<pre> graph TD A[企画政策部] --- B[秘書課] A --- C[東京事務所] B --- D[復興推進特別対策室] B --- E[企画課] E --- F[都市ブランド推進室] E --- G[移住定住・マリッジサポート担当] </pre>	<pre> graph TD A[企画政策部] --- B[秘書課] A --- C[東京事務所] B --- D[復興対策室] B --- E[企画課] E --- F[都市ブランド推進室] E --- G[移住推進課] G --- H[移住定住担当] G --- I[マリッジサポート担当] </pre>	<ul style="list-style-type: none"> ● 令和元年東日本台風災害からの復興対策の進捗を踏まえた上で、引き続き復興を推進するため、復興推進特別対策室を秘書課内に附置し、復興対策室に改称する。 ● 新型コロナウイルスの感染拡大の影響による大都市圏からの移住・定住の動きを適切に捉え、積極的な取組や支援の充実を図るため、移住推進課を新設し、企画課の移住定住・マリッジサポート担当を移管する。

(2) 保健福祉部

- 医療に関する類似業務の集約及び医療保険の窓口の一本化による、国民健康保険課の国保・高齢者医療課への改称

現 行	改 革 案	改 革 の 内 容 ・ 理 由
<pre> graph TD A[保健福祉部] --- B[高齢者活躍支援課] A --- C[国民健康保険課] A --- D[国民年金室] B --- E[高齢者医療担当] C --- F[賦課担当] C --- G[収納担当] C --- H[給付担当] C --- I[健診担当] </pre>	<pre> graph TD A[保健福祉部] --- B[高齢者活躍支援課] A --- C[国保・高齢者医療課] A --- D[国民年金室] B --- E[高齢者医療担当] C --- F[賦課担当] C --- G[収納担当] C --- H[給付担当] C --- I[健診担当] C --- J[後期高齢者医療担当] </pre>	<ul style="list-style-type: none"> 保険証の資格管理や保険料の収納事務といった、医療に関する類似業務の集約による効率化とともに、医療保険の窓口の一本化を図るため、高齢者活躍支援課から高齢者医療担当を国民健康保険課に移管の上、国民健康保険課を国保・高齢者医療課に改称する。

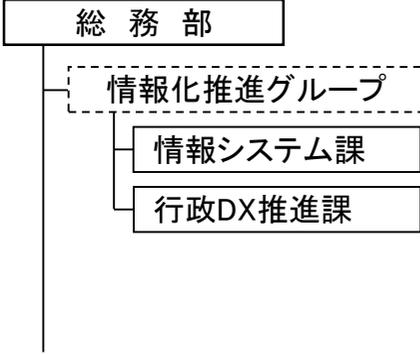
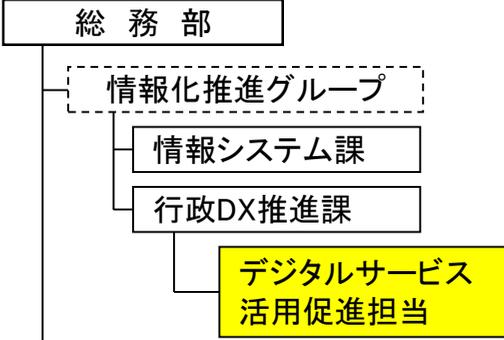
(3) 文化スポーツ振興部

- 伝統芸能推進室の廃止
- 国民スポーツ大会準備室の国スポ・全障スポ推進課への改組

現 行	改 革 案	改 革 の 内 容 ・ 理 由
<pre> graph TD A[文化スポーツ振興部] --- B[文化芸術課] A --- C[スポーツ課] B --- D[伝統芸能推進室] C --- E[ボブスレー ・リュージュパーク] C --- F[スポーツコミッション 推進室] C --- G[国民スポーツ大会 準備室] </pre>	<pre> graph TD A[文化スポーツ振興部] --- B[文化芸術課] A --- C[スポーツ課] A --- D[国スポ・全障スポ推進課] B --- E[伝統芸能推進室] C --- F[ボブスレー ・リュージュパーク] C --- G[スポーツコミッション 推進室] </pre>	<ul style="list-style-type: none"> ● 伝統芸能こどもフェスティバルなどの取組について一定程度の定着が図れたことから、伝統芸能推進室を廃止し、課内に担当を置き、引き続き伝統芸能の保存や継承等に取り組む。 ● 国民スポーツ大会及び全国障害者スポーツ大会の開催に向けた準備を更に推進するため、国民スポーツ大会準備室を改組して国スポ・全障スポ推進課を設置する。

(4) 総務部

- 総務部行政DX推進課に、デジタルサービス活用促進担当を設置

現 行	改 革 案	改 革 の 内 容 ・ 理 由
		<ul style="list-style-type: none"> マイナンバーカードの交付拡大を受け、今後のデジタルサービスへの活用に向けた取組を推進するため、総務部行政DX推進課内にデジタルサービス活用促進担当を設置する。

2 今後のスケジュール

1月5日 (木)	部長会議	改正案について提示、決定
(1月26日 (木)	部長会議	最終決定に至らない部分の協議、決定)
1月31日 (火)	政策説明会	令和5年度の組織・機構の見直しについて説明
2月1日 (水)	報道発表、庁内周知 (予定)	